



「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」のご紹介

石川県青年団協議会

認定日 平成30年6月14日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

<ポジティブ・アクション推進の取組>

- ・性別にかかわらず、男女が等しく活動・就任できるよう努め、推進する。
- ・自分自身のスキルアップのため、研修会や訓練会などに参加できるよう推進し、リーダーへの昇進の機会を提供する。

<ワークライフバランス推進の取組>

- ・年次有給休暇の取得を積極的に促すと共に、計画的付与を有効に活用することにより、休暇取得率の向上を図る。
- ・育児・介護に対する理解を深め、育児・介護しながらも活動できる環境を整備する。

<その他（男女が共に働きやすい職場環境づくり）の取組>

- ・男女が等しく活動しやすくなるよう環境を整備する。
- ・整理整頓・清掃・ゴミ出し・電話対応・来客対応等については、男女の区別なく取り組む。
- ・分煙を推進し、男女問わず非喫煙者に配慮した環境向上に繋げる。

所在地	金沢市古府1丁目197番地
業種	その他
事業内容	県内の青年団によって構成される協議会組織。県内最大の青年組織として地域の青年団体の活動を支援し、青年が活躍できる場を広げるための活動を行っています。平和教育に関する活動や、スポーツ大会の運営、青年と子どもの交流事業など、多岐にわたる事業を行っています。
TEL	076-252-7178
FAX	076-252-0559
ホームページ	http://ishikawa-seinen.com
メールアドレス	seinen@ishikawa-seinen.com
従業員数	全体13人（男性9人、女性4人）※役員、事務局員 団員約1,500名